

マイナンバーカードを健康保険証として利用できます

当院では、令和4年3月よりマイナンバーカードを健康保険証として利用することが可能となりました。

初回のみ、マイナンバーカードの健康保険証利用の申込が必要です。

ご利用を希望される方には事前にマイナポータルで事前登録をおすすめしております。

※マイナンバーカードを初めてご利用される際には、必ず健康保険証も一緒にお持ちいただきますようお願いいたします。

詳しくは下記のホームページを参考にしてください。

https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html

令和4年3月

魚沼市立小出病院

